

【環境を考える】

「ナゴヤ」から新基準 生物多様性って？ <下> COP10 1年前に

2009年10月13日 中日新聞 2009年10月14日 中日新聞HP

漢方薬は、二千有余年の歴史を脈々と受け継いでいる。中国・漢代の医学書には、症状に合わせ、植物や動物の化石、鉱物から成る生薬（しょうやく）の配合が事細かく、記される。その配合は現在も使われている。

生物多様性の議論と医薬業界は関係が深い。ある国の研究者が、アフリカの原生林で未知の生物資源を発見し、これが難病に効くことが分かったとする。では、その資源が生み出す利益をどう分けるのか。このルールづくりが、最近の一番ホットな話題である。

「それは西洋医学の話。漢方の世界はその反対」と話すのは漢方メーカー、ツムラ（東京）の武田修己生薬研究部長。新たな発見だけでなく、長い歳月をかけて効能が証明された生薬をどう守り、次代に引き継ぐか。

多くの漢方薬に使われる生薬、甘草（かんぞう）。日本の風土では栽培が難しく中国から輸入しているが、現地では甘味料としても重宝され、価格が高騰。乱獲や内陸部の砂漠化で「5年後には野生の甘草はなくなる」との指摘もある。

同社も中国政府に協力し、保全活動を始めた。「甘草がなくなれば中薬（中国医学の薬）がなくなる」と言われ、現地では生物多様性の損失がもたらす危機の代名詞となっている。

名古屋で開かれるCOP10では、遺伝子組み換え（GM）も注目のテーマ。1996年に米国で始まった大豆や綿などGM作物の栽培はこの10年余で25カ国に広がり、総栽培面積は1億2500万ヘクタール。世界の穀物栽培の2割を占め、人口増加や食糧問題を抱えるインドや中国で飛躍的に増えている。

GMは、害虫や除草剤に強い遺伝子を組み込むことで、農家の生産性や採算性を上げることができる。日本では「自然界や人体への影響」などを懸念し、抵抗感を持つ市民が少なくないせいか、商業用の栽培実績はない。ただ、輸入されたトウモロコシや大豆、菜種、綿の半数強が今ではGM作物。家畜の飼料や、表示が法的に必要な油などの原材料として使われているとみられる。

米国最大手のバイオ化学メーカー、モンサント社の日本法人「日本モンサント」（東京）は40種類近いGM作物を国内で栽培する許可を得ている。同社には「GM作物の種を売ってくれ」と問い合わせが引きも切らない。

1年後のCOP10では、GM作物の輸出や、生物多様性の損失に関する国際的なルールづくりが議論される。議長国の日本は、次世代に語り継がれる「ナゴヤ議定書」を取りまとめられるか。私たち市民の暮らしもその議論の隣にある。（この連載は社会部の豊田雄二郎が担当しました）

【カルタヘナ議定書】「遺伝子組み換え生物」の輸出入に当たり、相手国の生物多様性に悪影響を与えないための取り決め。C O P 1 0 では、相手国に被害を与えた場合の「責任と救済」や、遺伝資源の利益配分に関するルールをとりまとめた「ナゴヤ議定書」を採択できるかも大きな焦点。カルタヘナは、この問題を最初に議論した会議が開かれたコロンビアの都市名。